

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

中野市長 湯本 隆英

市町村名 (市町村コード)	中野市 (20211)
地域名 (地域内農業集落名)	豊田地区 (上今井、道光寺、荒山、米山、替佐、笠倉、碓、奥手山、穴田、毛野川、南永江、北永江、梨久保、涌井、親川、郷露、美沢、三俣、赤坂、深沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月21日 (第1回 延べ3回(3地域×1回))

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

(共通)人口減少、高齢化の進行に伴い農家人口が減少しているほか、地域の道路及び水路を整備するための共同作業に参加が困難な世帯が増加している。そのため、中山間地の一部のエリアでは、農地の荒廃化が顕著であり、既に森林の様相を呈しており、再生が困難な農地もある。

また、中山間地の農地は法面が高く、山林内を通る延長の長い農道及び水路が多いことから、これらを整備するための共同作業が大きな負担となっている。それらの状況に加え、生産物の低価格化などの要因から、離農や担い手等の不足が課題となっている。

(上今井地区)千曲川右岸の遊水地整備に伴い、地区全体として農地面積は減少はするものの、優良農地は確保できている。しかし、鳥獣対策や農道及び水路等の基盤整備や改修が必要なほか、生産品目の価格低下などが後継者等の不足する要因となっている。

(豊津地区)農地の大半は丘陵な地形に位置し、水稻や果樹、野菜等の生産が行われている。中山間地の地形条件から、農作業や農地の保全作業を機械化することは困難であるが、中山間地域等直接支払交付金事業の集落協定により営農環境を維持している。また、宮沖地区の水稻は、これまで水田耕作者組合によって畦畔や水路等を管理しているが、高齢化による組合員の減少及びそれに伴う管理作業の負担の増加に関する対策が急務である。

(永田地区)農地の大半は丘陵地に位置し、水稻や果樹のほか、「ぼたんこしょう」など地域の伝統野菜の生産が行われている。中山間地の地形条件から、農作業や農地の保全作業を機械化することは困難であるが、中山間地域等直接支払交付金事業の集落協定により営農環境を維持している。また、移住して農業を始める者が比較的多い地区である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

(共通)豊田地区は、農地の集約を進めつつも、地区内人口だけでは農業者が不足していることから地区外から新たな認定農業者等の担い手や多様な経営体などの農業を担う者を積極的に受け入れ後継者を確保していく。また、担い手等や農地所有者が集う場を地域と関係機関が連携して定期的に開催し、地域農業に関する情報を共有する。

(上今井地区)リンゴを中心とした果樹栽培を引き続き行っていくが、地球温暖化の影響が少しずつ生じていることから、新たな品目の栽培についてJA等関係機関と連携しながら研究を進める。また、上今井遊水地事業により左岸エリアの農地については、盛り土による農地の再整備及び農道や水路などの基盤整備の更新が行われることから、農地の集約・集積を推進するものとする。また、次の取組について引き続き検討する。

①後継者・担い手の確保②品質・収入の向上とコストの効率化③農地の集約・集積

(豊津地区)中山間地域等直接支払制度の集落協定対象エリア(宮沖、碓)については、協定参加者が中心となり、農業生産活動等を継続するための活動を行う。また、集落営農組織(水田耕作者組合)については、中心となる担い手等に、草刈りなどの保全作業や、水利調整などの負担が集中しないよう、引き続き、地域での役割分担についても検討する。また、次の取組について引き続き検討する。

①農業機械・スマート農業の活用②新規就農支援③都市と農村の交流④クラインガルデン⑤農地の集約・集積

(永田地区)果樹や「ぼたんこしょう」の栽培を引き続き行っていくが、地球温暖化の影響が少しずつ生じていることから、新たな品目の栽培についてJA等関係機関と連携しながら研究を進め、中山間地域等直接支払制度の集落協定対象エリアについては、協定参加者が中心となり、農業生産活動等を継続するための活動を行う。また、地域の農業だけではなく、地域コミュニティ全体の維持・活性化に繋がる取組を推進する。加えて、次の取組について引き続き検討する。

①利益を生む農産物と六次産業②農業体験と販路の拡大・多様化③農地の見える化④空き家・空き機械の活用⑤農地の集団化⑥草刈り支援

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	685.61 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	433.54 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

担い手等への農地の集積・集約化を基本としつつ、農地、農道・水路等の整備により荒廃化を抑制し、担い手等の効率的で安全性の高い農作業や良好な営農環境の確保を図り、兼業農家や自給的農家等の農地利用も進める。

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域(目標地図を作成する区域)とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。また、既に山林・原野化し、再生が困難な山間部の農地については、農用地区域から除外する。

地域計画策定当初から、農業上の利用が行われる区域内の全農地に、将来の農業を担う者を位置付けることは困難であることから、今後、地域での話し合いを継続し、段階的に農業上の利用が行われる区域や担い手等の追加及び見直しを行っていく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
(共通) 傾斜地に位置するなど農地の集積・集約が困難な農地については、現在の耕作者が規模縮小や離農を検討する際、改めて近隣農家への農地の集積、または借り受け等を希望する新規就農者を募るなど、新たな担い手等への継承を推進するものとする。 なお、農地の流動化を促進し、周辺農地の良好な営農環境を保全するため、農地所有者等は耕作していない農地について、定期的に草刈りを行うなど、良好な状態を維持する。 (上今井地区)まずは川東、前島、北ドブ長原の各地区の農地を主とするが、その他の地区についても農地中間管理機構の活用を推進し、経営農地の集約化を目指す。 (豊津地区)まずはパイロット事業地周辺、豊津水田耕作者組合地区の各地区の農地を主とするが、その他の地区についても農地中間管理機構の活用を推進し、経営農地の集約化を目指す。 (永田地区)中山間地集落協定と梨久保、北永江、南永江の各地区の農地を主とするが、その他の地区についても農地中間管理機構の活用を推進し、経営農地の集約化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構の活用の推進にあたっては、メリットや必要な手続きについてわかりやすく説明する等、周知方法の工夫に努めるとともに、生産組合等を通じた継続的な情報提供を図る。なお、農地所有者の事情や農地利用調整の合意形成等にとって物納(米)が必要であり、農地中間管理機構が認めた場合に限り、物納の取扱いとする。
(3)基盤整備事業への取組方針
生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、農道の拡幅・整備や水路、ため池、畑かん設備の整備・改修を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地区内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手等として育成していくため、市及びJA等と連携し、農業体験の実施や相談体制の確立、情報収集と発信に努め、新たな担い手等が早期に安定経営できるよう、農業機械等のシェアや住宅の斡旋などの取組みについて検討・提案し、切れ目なく支援に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託に関する取組については、今後地域において検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地区内農地における鳥獣被害を軽減するため、地域と市が連携し、電気柵の設置や緩衝帯の整備、必要に応じて有害鳥獣の捕獲を行うなど、適正な駆除により農作物や人身への被害発生の防止に取り組む。

③丘陵地での農業など、農業生産に関わる負担の軽減、安全性の向上や効率化を目指し、スマート農業やドローンの導入・活用について、市やJA等と連携、研究しながら検討していく。

⑤県下有数の果樹地帯であり、今後も栽培を維持するため、農業者、地域、市、JA等が連携し、後継者の確保に関する取組みを推進する。

⑦⑧生産性向上を目指し、農地及び基盤施設の保全・管理に努めるとともに、農地への進入路の整備、ため池・水路等の整備や改修を検討し、担い手等が参入しやすい営農環境を構築する。

⑩農業の魅力や就業に関する情報収集及び発信、農業体験やイベントなどの交流機会の創出に向けて、市やJA、観光団体等が連携して、地域及び農業の魅力発信と担い手等の確保に向けて検討していく。







